



行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表 (消費税および地方消費税別)

当事務所外の面談（相談、打合せ等）及び官公署等への提出には、諸経費（事務経費、交通旅費、日当、宿泊費その他の費用）が必要です（金額等は見積書にてご確認下さい。）。

公証人・官公署等への申請・各種手数料は、別途、実費を申し受けます。

1 暮らしに関すること

事件名		報酬額	摘要
相談料	対面	無料/120分	以降、30分ごとに1,500円 1 事務所内の面談・打合せは、2名以内でお越し下さい。（駐車場は近隣駐車場をご利用下さい：お客様負担） 2 公共交通機関でお越しの場合は、最寄り駅（JR忍ヶ丘駅・寝屋川公園駅、京阪寝屋川市駅）まで送迎いたします。
	WEB		
暮らしの相談（遺言、相続、お墓 他）		無料/120分	以降、30分ごとに1,500円
面談前に、氏名、住所（又は会社等名）の記載のある顔つき写真付きの証明証（社員証）を画面に提示をお願いします。			

事件名		報酬額	摘要	
遺言関係	自筆証書遺言作成指導	10,000円		
	公正証書遺言原案作成	30,000円	公証人との原案調整を含む。証人2名が必要です。	
	秘密証書遺言	作成指導	10,000円	証人2名が必要です。
		代筆	20,000円	

事件名		報酬額	摘要
相続関係	法定相続情報一覧図作成 (法定相続人調査)	30,000円	基本料金 配偶者・直系卑属（第1順位）
		7,000円/一人	直系尊属加算（第2順位） 傍系血族加算（第3順位）
		9,000円/一人	代襲相続人
	遺産分割協議書作成 (遺産分割証明書)	30,000円	相続人同士で話し合い、合意した内容を協議書又は証明書として作成します。
	相続分の無きことの証明の作成	10,000円	相続人1人に対する報酬
	遺産（相続財産）目録作成	30,000円 (以降1都につき7,000円加算)	3者（社）まで同一報酬
	遺言執行者報酬	経済的利益の額	300万円以下の場合
300万円を超え 3,000万円以下の場合			2%+90,000円
3,000万円を超え 3億円以下の場合			1%+390,000円
3億円を超える場合			0.5%+189,000円
1 遺言証書の検認（不要時を除く）を受けたのち、遺言執行者に就任いたします。 2 法廷相続人、財産調査のための手数料等は、遺言執行者報酬とは別に、頂戴いたします。 3 不動産相続登記の司法書士（測量が必要な時は土地家屋調査士）及び、相続税申請に伴う税理士及び官公署等に必要の手数料等は、別途必要です。			

事件名		報酬額	摘要
信託関係	信託法に基づく家族内信託契約 (※信託業法ではありません)	別途見積	別途、司法書士等、他士業様との契約が必要となる場合があります。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
お墓関係	改葬許可申請書作成（移転、墓じまい） ※ 個人墓地の場合、「みなし墓地」「無許可墓地」で手続きが異なります。	50,000円	墓管理者証明手続、役所役場協議・手続代行費含む 役所役場協議・手続代行費含む。 ※ 墓地事前調査の依頼を受任している場合は不要です。
		30,000円 (個人無許可墓地加算)	
	墓地事前調査	30,000円	墓地確認、墓地管理者調査、役所役場協議手続確認等 (お客様ご本人が申請する場合にお勧めです。) 必要な書類等のアドバイスをさせていただきます。
	改葬調査	5,000円/1日	現地調査（場所確認など）
立会調査	土掘り起こし立会など		

- 1 お墓移転、お墓じまいにおけるご寺院様への謝礼、移転先墓地使用料・移転元お墓更地費用、お墓建立・移設・撤去、移転元証明書費用その他の諸費用は、お客様のご負担となります。
- 2 他人（他家）との合祀墓地は改葬できません。
- 3 墓地事前調査のご依頼を受け、かつ、改葬許可申請書作成の依頼をされる場合は、墓地事前調査報酬相当額（諸経費を除く。）の割引をさせていただきます。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
公正証書	原案作成	50,000円	公証人との原案調整（遺言書を除く）含む。
	立会証人	10,000円	証人としての立会、署名、押印（捺印）
婚約証明書作成		15,000円	お二人が婚約した契約書（証明書）を作成します。（2部作製）
婚約破棄協議書作成		15,000円～	互いに話し合い、円満に婚約関係を破棄し、話し合いの内容を証明する書類です。（2部作製）
離婚協議書作成		15,000円～	互いに話し合い、円満に婚姻関係を終了し、話し合いの内容を証明する書類です。（2部作製）
各種証明、契約書		別途見積	内容によりお見積りいたします。

事 件 名		報 酬 額	摘 要	
大阪運輸支局	普通乗用自動車登録申請（OSS申請）	新車新規登録	7,000円	新規登録は、該当車両を指定運輸支局等まで陸送して下さい。 ※ 陸送できるナンバーのない車両につきましては、運搬又は市町村の仮ナンバー（申請代行可）を取得して下さい。
		中古車新規登録	7,000円	
		移転登録	6,000円	
		変更登録	7,000円	
		一時抹消登録	5,000円	
		ナンバー再交付	3,000円	
		車検証再交付	3,000円	
	丁種封印	未実施	丁種封印資格取得予定（取得後実施）	
二輪	小型自動車（小二輪）	5,000円		
	軽自動車（軽二輪）	5,000円		
バイク便は、原則として、大阪運輸支局管内市町村とし、貨物軽自動車運送事業（軽貨物）等の届出が、別途、必要です。				

事 件 名		報 酬 額	摘 要	
大阪主幹事務所高槻支所	軽乗用自動車	新車新規登録	7,000円	OSS申請（現在申請中）
		中古車新規登録	7,000円	
		名義変更	6,000円	売買・譲渡・その他
		住所変更	6,000円	軽自動車の使用者の住所に変更があった場合
		番号変更	5,000円	現在のナンバープレートが滅失、毀損、その識別が困難となった場合や国土交通省令で定める様式に適合しなくなった場合
		車両番号標の交換	5,000円	現在の車両番号（ナンバープレートの番号）のまま、図柄入りナンバープレートに交換する場合
		検査証等再交付	5,000円	
		廃車	3,000円	返納・解体届出
		貨物から乗用へ	7,000円	

事 件 名		報 酬 額	摘 要
警 察 署	自動車保管場所証明書	7,000円	登録車車庫証明（OSS申請同額）
	自動車保管場所届出	6,000円	軽自動車車庫届出
	保管場所標章再交付申請書	3,000円	登録車車庫証明再発行
	道路使用許可	15,000円	自治会行事等
	道路占有許可	15,000円	自治会行事等
	道路使用許可+道路占有許可	25,000円	自治会行事等
事 件 名		報 酬 額	摘 要
市 町 村	第一種原動機付自転車（原付第一種）	3,000円	
	第二種原動機付自転車（原付第二種）	5,000円	
	ミニカー（自動車登録）	5,000円	
	ミニカー（原付登録）	3,000円	
	自動車臨時運行許可申請（仮ナンバー）	3,000円	
<p>1 原則として、寝屋川市、枚方市、四條畷市、大東市、守口市、門真市、東大阪市内とします。</p> <p>2 ご当地ナンバーのある車種につきましては、希望の有無を、打合せ時に確認させていただきます。</p>			

2 仕事に関すること

事件名		報酬額	摘要
企画・ 法務 指導 相談料	対 面	個人事業主・任意団体 3,000円/60分 (以降10分毎に500円加算)	初回60分無料
		法人・会社 5,000円/60分 (以降、30分毎に2,500円加算)	
1 事務所内の面談・打合せは、2名以内でお越し下さい。(駐車場は近隣駐車場をご利用下さい：お客様負担) 2 公共交通機関でお越しの場合は、最寄り駅(JR忍ヶ丘駅・寝屋川公園駅、京阪寝屋川市駅)まで送迎いたします。			
WEB		個人事業主・任意団体 3,000円/60分 (以降10分毎に500円加算)	
		法人・会社 5,000円/60分 (以降、30分毎に2,500円加算)	
面談前に、氏名、住所(又は会社名等)の記載のある顔つき写真付きの証明証を画面に提示をお願いします。			

事件名		報酬額	摘要
顧問業務		15,000円~/月/1年契約	
消防法・産業保安3法に規定する許認可届出施設を有する場合		25,000円~/月/1年契約	

消防法・産業保安3法を含む顧問業務には、工業標準化法(日本産業規格)等の諸法令及びJIS規格・防爆エリア等の防火防災規定に係る法律を含むものとします。

【顧問業務の概要】

- 1 官公署検査の立会い、是正方法の調査・指導 2 官公署への許認可届出書類の作成指導 3 企画・法務指導相談
4 その他契約書に記載する内容

事件名	報酬額	摘要
議事録作成	20,000円/3時間 (以降、10,000円/1時間)	ボイスレコーダーを使用し、簡易製本で納品いたします。
講演(防火防災その他)	10,000円/60分 (以降、15分毎に2,000円加算)	

事件名		報酬額	摘要
消防 関係	防火対象物使用開始(変更)届出書作成	50,000円~	建物全体の届出
		30,000円~	建物の一部の届出
	防火・防災管理者選任(解任)届【統括防火・防災管理者選任(解任)届出書】作成	5,000円	
	全体の消防計画作成	50,000円~	
	消防計画作成(変更)届出書作成	30,000円~	中・小規模
	消防計画作成(変更)届出書作成	70,000円~	大規模
	工事中の消防計画作成届出書作成	50,000円~	
	危険物施設許認可申請作成	200,000円~	消防法上の危険物に限る
	危険物施設軽微な変更届作成	50,000円~	
	少量危険物設置(変更)届出作成	30,000円~	
	危険物施設各種届出作成	5,000円~	
	危険物の仮使用仮取扱申請作成	30,000円	
	産業保安施設許認可申請作成	200,000円~	消防機関への委任事務に限る。
	産業保安施設軽微な変更届作成	50,000円~	
	産業保安施設第二種・煙火等届出作成	100,000円~	
	消防法令適合通知書交付申請作成	30,000円	
	消防法令適合通知書交付申請の内容確認	15,000円	消防署との調整を含む
火気使用設備等の設置届出作成	50,000円		
火災予防条例各種届出作成	5,000円~		

- 1 許認可・届出書類作成指導のみの場合は、報酬額の60%を頂戴いたします。
2 提出書類作成のため、関係図書・図面等の資料提供を求める場合があります。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
防 火 ・ 防 災 管 理 業 務	防火管理者業務	15,000円～/月/1年契約 (顧問業務と合わせて契約の場合は月10,000円～)	打ち合わせ後、お見積りさせていただきます。
	防火・防災管理者業務	25,000円～/月/1年契約 (顧問業務と合わせて契約の場合は月20,000円～)	
	統括防火・防災管理者業務 (上記に加算)	10,000円～加算/月/1年契約 (顧問業務と合わせて契約の場合は月5,000円～)	防火管理者業務、防火・防災管理者業務の報酬に加算させていただきます。
	緊急駆け付け業務		5,000円/1回
		1,000円/30分 (22時から翌日6時までの間)	深夜時間帯に駆け付けし、業務を遂行したときに頂戴いたします。

防火・防災管理業務一部委託(受任)概要

受任できる地域は、当事務所より、直線で、概ね30km以内の地域とします。

【防火・防災管理業務の概要】

- 1 消防計画の(新規・変更)作成
- 2 管理権原者への助言、進言
- 3 月2回、建物・敷地内巡回及び防火防災指導を行います。
- 4 年2回、消火・避難訓練を、内1回通報訓練を組み合わせて行い、総合訓練を指導します。(訓練資機材は別料金)
- 5 社内防火責任者(占有防火管理者)・防火担当者への教育

事 件 名		報 酬 額	摘 要
陸 運 支 局	自家用自動車有償貸渡許可申請	50,000円	レンタカー業
	貨物軽自動車運送事業経営届出書	35,000円	運賃料金設定(変更)届出書(新規)含む。
	貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書	30,000円	
	運賃料金設定(変更)届出書	15,000円	
	貨物軽自動車運送業廃業届出	25,000円	乗用ナンバーに戻します。

- 1 原則、大阪府内としますが、近畿地方の方もご相談下さい。
- 2 貨物軽自動車運送事業は、バイク便(125cc以上)を含みます。
- 3 書類作成のみの場合は、お問い合わせ下さい。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
警 察 署	古物商許認可申請	個人	30,000円
		法人	50,000円
	道路占有許可	30,000円	
	道路使用許可	30,000円	
	道路使用許可+道路占有許可	50,000円	警察署以外の官公署への届出は別途、見積ります。

- 1 原則、大阪府内としますが、近畿地方の方もご相談下さい。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
飲食店営業許可申請		50,000円	
深夜酒類提供飲食店営業開始届出		100,000円	

- 1 原則、大阪府内としますが、近畿地方の方もご相談下さい。
- 2 書類作成のみの場合は、全国対応いたします。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
民 泊	簡宿民泊(旅館業法における簡易宿所営業施設)	300,000円	許 可
	特区民泊(国家戦略特別区域法における外国人滞在施設経営事業施設)	200,000円	認 定
	新法民泊(住宅宿泊事業法における届出施設)	150,000円	届 出

消防用設備等の設置、電気・水道工事等が必要な場合は、別途、業者に依頼(外注)が必要です。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
地縁団体認可申請		50,000円	町又は字の区域その他区市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体(自治会、町内会、町会、集落会、区会など)
宗教法人設立申請		300,000円	都道府県知事(原則、近畿地方を対象とします)
※規則認証		500,000円	文化庁長官
墓地管理者(変更)届出		5,000円	管轄保健所等に届出します。

3 その他の証明・契約書等

事 件 名	報 酬 額	摘 要	
内容証明作成	2,000円/1通	郵送を含む場合は別途見積します。	
内容証明（電子）作成	別途見積		
各種証明書作成	3,000円～	各種証明などお気軽にご相談下さい。	
事 件 名	報 酬 額	摘 要	
実地調査費	建物調査	5,000円～/1棟/1日	官公署立入検査後の是正調査等
	土地調査	7,000円～/1か所/1日	測量は外注となります。
電子申請指導	無 料	日当、交通旅費を別途、頂戴いたします。	
図面作成費用	5,000円/1枚	外注した場合は外注業者からの請求金額	
書類作成費用	3,000円/1枚	図面以外の図書	
許認可申請書類提出手続代理	7,000円～	官公署への代理・代行手続のみの報酬です。 (他士業様専業業務を除く。)	
届出書類提出手続代行	5,000円～		
請願書作成	30,000円	請願書には、提出先議会の議員1人の紹介者が必要です。	
陳情書作成	30,000円		
上記各事件以外の事件につきましては、 日本行政書士会連合会が公表しています『報酬額統計調査の結果』 を参考に見積させていただきます。			

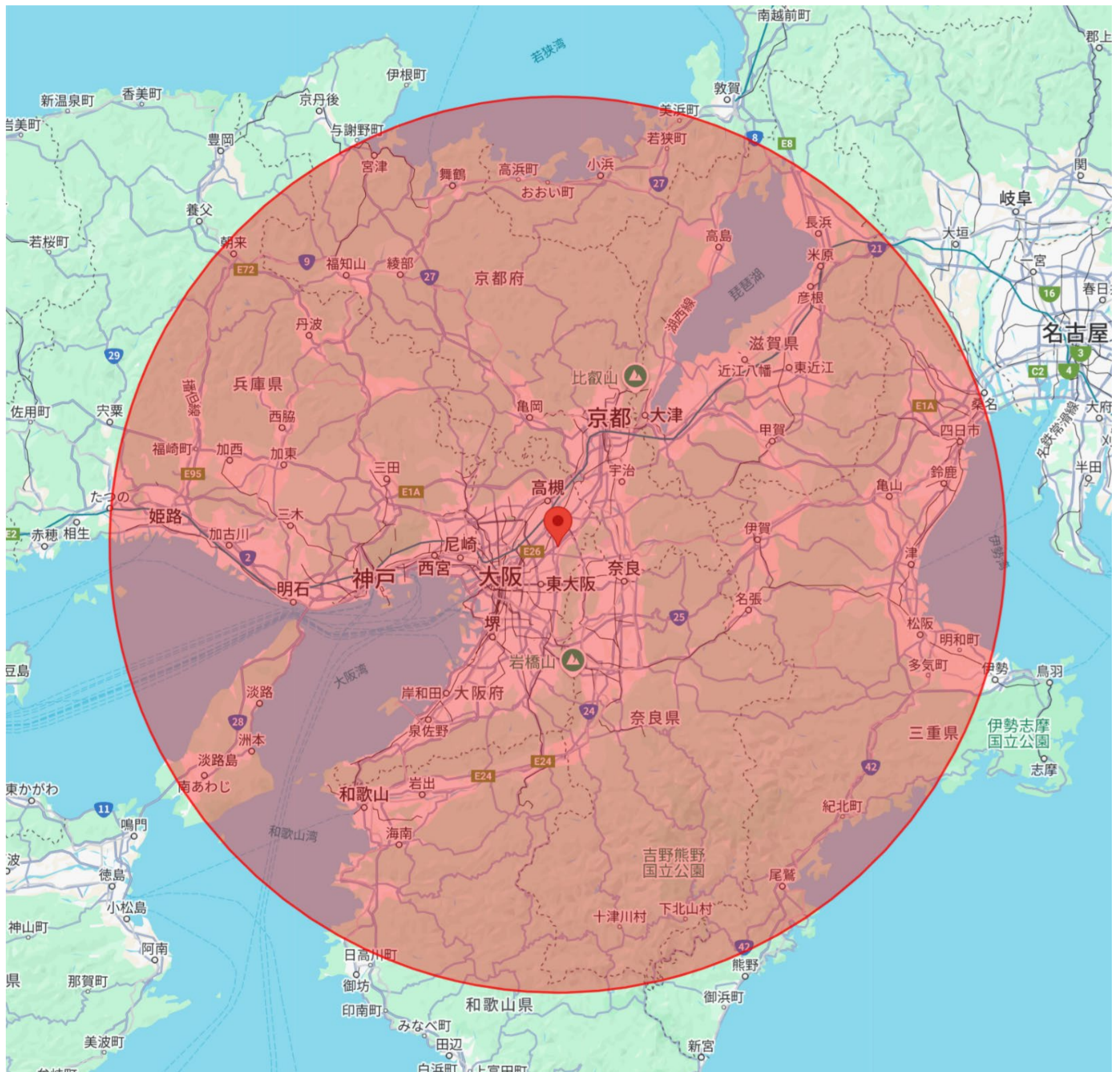
3 立替金

事 件 名	報 酬 額	摘 要
公証人手数料	実 費	公証人手数料令による
官公署手数料	実 費	電子申請手数料、許認可申請手数料、戸籍謄本、住民票手数料、その他申請手数料
そ の 他	実 費	上記以外のもの
立替金とは、依頼者が本来納付すべきものとされている登録免許税や官公署等への手数料などに充てる費用を、当事務所が立替してお支払いした費用を、実費弁済金として、請求するものです。 予め判明しています手数料は、着手金の一部として申し受けます。		

4 諸経費

【概要 1 宿泊費・2 日 当・3 交通旅費】

- 1 事務所外での面談、手続、調査その他事件に関する業務には、宿泊費、日当、交通旅費が別途、必要となります。
- 2 事務所を起点に半径約100km以内の近畿地方は、日当無料地域とします。
上記以外の近畿地方の日当は、報酬表のとおりです。
- 3 赤色円外地域は、原則として、宿泊を要する地域とし、半径約60km（黄色円）以上の地域にあっては、宿泊を要する場合があります。
- 4 半径約30km（青色円）以上の地域は、原則として、有料・高速道路等を使用します。
ただし、一般道との到着予想時間を比較して、青色円内であっても、有料・高速道路を使用する場合があります。



※ 地図は、Memoranda (URL <https://memoranda.jp/map-radius-circle/>) で作成し、引用しています。

諸経費	報酬額	摘要	
宿泊費	実費	ビジネスホテル ※ 一泊20,000円以内又は依頼主様指定ホテル等	
諸経費	報酬額	摘要	
日当	下記表のとおり	交通用具は、社用車又は公共機関等を使用します。 交通用具（主）欄は、主に使用する交通用具を記載しています。	
地方	都道府県	日当	交通用具（主）
北海道	01：北海道	9,000円	公共交通機関等
東北	02：青森県 03：岩手県 04：宮城県 05：秋田県 06：山形県 07：福島県	7,000円	公共交通機関等
関東	08：茨城県 09：栃木県 10：群馬県 11：埼玉県 12：千葉県 13：東京都 14：神奈川県	5,000円	公共交通機関等
中部	15：新潟県 16：富山県 17：石川県 18：福井県 19：山梨県 20：長野県 21：岐阜県 22：静岡県 23：愛知県	5,000円	公共交通機関等
	18：福井県 21：岐阜県の一部（前頁地図赤円内日当無料）	3,000円	
近畿	24：三重県 25：滋賀県 26：京都府（前頁地図赤円内日当無料）	3,000円	社用車
	27：大阪府	0円	
	28：兵庫県 30：和歌山県（前頁地図赤円内（淡路島全域）日当無料）	3,000円	
中国	31：鳥取県 32：島根県 33：岡山県 34：広島県	5,000円	社用車
	35：山口県	7,000円	
四国	36：徳島県 37：香川県 38：愛媛県 39：高知県	5,000円	社用車
九州	40：福岡県 41：佐賀県 42：長崎県 43：熊本県 44：大分県 45：宮崎県 46：鹿児島県	7,000円	公共交通機関等
	47：沖縄県	9,000円	
<p>1 0時から24時までを1日とし、日当は、6時から22時までの間を対象とします。</p> <p>2 複数地方にて官公署手続、現地調査等を実施したときの日当は、日当の高い地方の日当のみを頂戴いたします。 ※ 同一地方内での都道府県の移動は、一の都道府県内移動とみなします。</p> <p>3 1に係わらず、長距離バス、フェリーで移動し、乗車・乗船から下車・下船日が日を跨ぐ場合は、当該期間を1日とみなします。</p>			

諸経費	報酬額	摘要		
交通旅費	1 社用車（又は代車）	1 距離は、事務所から「お客様ご指定の場所」、「実地調査場所」、「官公署」等までの片道分の距離の2倍（往復）で算定させていただきます。 2 社用車の交通旅費には、燃料代、車両維持費等を含みます。		
	(1) 大阪府内（1往復：駐車代、高速・有料道路料金別）			
	地域		市町村	金額
	大阪府		大阪市	2,000円
			豊能	能勢町
			豊中市、池田市、箕面市、豊能町	2,000円
	三島		吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町	2,000円
	北河内		守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市	0円
	中河内		八尾市、柏原市、東大阪市	1,000円
	南河内		富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	3,000円
	泉北		堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	3,000円
	泉南		岸和田市、貝塚市、泉佐野市熊取町、田尻	5,000円
			泉南市、阪南市、田尻町、岬町、関空	7,000円
	(2) 大阪府外：オドメーター計算 【走行距離（往復距離）】 事務所発着距離 5km毎に200円			
	2 離島又は事務所から30kmを超える場所のときは、フェリー又は高速・有料道路等を使用する場合があります。（実費）			
	3 駐車場代（実費）			

諸経費	報酬額	摘要
交通機関 (実費)	1 公共交通機関 (鉄道：起点駅) ・ JR忍ヶ丘駅 ・ 京阪寝屋川市駅 2 在来線 (特急)、新幹線 ・ 有料席 (指定席) を使用	京阪バス時刻表の変更で、近隣バス停の利用が不便のため最寄り駅まで社用車を使用します。
	1 空路 (Peach、FDA 等 LCC 社優先利用) 2 航路 (海・湖) 路 3 長距離バス	離島及び北海道、東北、九州地方は、現地滞在時間の確保及び交通費節約のため、長距離バス又はフェリーを使用することがあります。
事務所からの到着時間又は距離が最短となる行程を選定します。		
レンタカー カーシェア (実費)	原則、6時間契約とします。 ※ 現地滞在時間を考慮し12時間、一泊二日等の契約も考慮します。	原則として、Times Business (ベーシッククラス) を使用します。 ※ 燃料代別
タクシー等 (実費)		
その他 (実費)		

諸経費	報酬額	摘要
事務経費	1,000円～20,000円/1事件	事件内容により、お見積いたします。
印刷製本費 (外注)	別途見積	お客様と仕様を確認いたします。
有料地図等使用許諾	別途見積	ライセンス使用料及び手数料が必要です。
電子申請スタンプ・電子証明	別途見積	都度、お客様に説明します。
外注費	別途見積	申請書類その他、許認可に必要な工事を、当事務所を通じて、外部業者に発注した費用を頂戴します。

- 立替金を除く金額には、消費税及び地方消費税を、加算させて、請求させていただきます。
- ご相談者の背景、状況等を鑑み、標準報酬額が上下することもありますので、必ず、お見積書を提示しますので、お受け取り後、ご家族を交えてご検討下さい。
- 当事務所は、事務経費、諸経費、立替金の一部として、見積額合計の概ね30～50パーセントを、着手金として、ご依頼時に頂戴いたします。
- 委任状若しくは依頼書の受領、又は契約書の締結その他、依頼を受けたと確実にわかる方法をもって、依頼を受けたものいたします。

令和 7年 2月 4日

日本行政書士会連合会 登録番号第24262647号

大阪府行政書士会会員所属 会員番号第009059号

行政書士明和街なか法務相談室

行政書士 岩田直之

適格請求書発行事業者 登録番号 第T5810356087586号

(お知らせ)

- 当事務所は、Squareを導入し、クレジットカード、交通系ICカード、QR決済が可能です。
Squareの決済手数料は、当事務所が負担いたします。
Square決済時に、仮の領収書を発行し、後日、請求書及び領収書を発行いたしますので、お手元に届くまで、大切に保管して下さい。
- 現金支払いの場合は、Squareにて仮領収書を発行し、後日、請求書及び領収書を発行いたしますので、お手元に届くまで、大切に保管して下さい。
- 当事務所指定金融機関への振込支払いの場合は、請求書を発行しますので、指定の方法で、入金をお願いします。入金確認後、領収書を発行いたします。
なお、金融機関への振込手数料は、お客様のご負担でお願いします。
また、ご希望により、お客様手数料負担の郵便払込票を発行させていただきます。